

(別紙報告書)

取り組み内容 タイトル
遊休農地解消の取り組み

令和5年3月

市町名 小山市

【市町・地域の概要】

- ・農地利用集積率 49.2%
- ・遊休農地面積 27.7ha
- ・認定農業者 482 経営体

【取組前の状況・課題等】

- ・所有者の高齢化による耕作不能・死亡による相続未登記の増加に伴い、遊休農地が増加傾向にある。
- ・担い手の高齢化・後継者不足により、農地集積におけるマッチングが困難になっている。

【取組内容】

・絹地区において、農地パトロールにより確認した遊休農地(地目 田、面積 1,604 m²)について、令和4年9月に農業委員、農地利用最適化推進委員の呼びかけにより、地元農業者、土地改良区、農業委員会事務局職員あわせて約15名が解消作業を行った。



【今後の展開と方向】

・同様の取り組みを市内全域に広げ、解消作業された農地が担い手により耕作されるようマッチングし、集積率アップを目指していきたい。